

第1条 (名称および所在地)

本スクールは、「FLAG」(以下当スクールという)と称し、株式会社世界をツナグが主催、監修、運営し、本部事務所を東京都江東区森下1-5-11 山一ビル4Fに置きます。
(2018年8月31日以前名称：神業輸出ビジネススクール / God Export School / 略称GES)
(2019年4月30日以前社名：株式会社ジーオーディ)

第2条 (目的)

当スクールは、オンラインスクールの形態をとり、主にインターネットを介して、会員が、Amazon.comやebay.comなどの海外サイトにおいてネットショップ運営をする、いわゆる輸出ビジネスを学ぶためのコンテンツ、サポート、コミュニティ、ツール、発送代行のサービスを提供すると共に、輸出ビジネス以外も含む、様々なビジネスシーンにおいて有益な心構えを会員が習得することを目的とします。なお、主にAmazon輸出ビジネスについて学ぶスクールを「FLAG Amazon校」、主にebay輸出ビジネスについて学ぶスクールを「FLAG ebay校」と、それぞれ称し、会員の所属を区別します。それぞれのスクールは、カリキュラム、提供するサービスが一部異なります。会員の都合による所属スクールの変更はできません。

第3条 (構成)

1. 当スクールのサービス構成(以下、「本サービス」といいます)は下記とします。

- (1) チャットワークを利用したサポート
- (2) チャットワークを利用したコミュニティ
- (3) スクール生専用ウェブサイト
- (4) メールマガジン
- (5) 情報交換会
- (6) 懇親会(有料)
- (7) ウェブセミナー
- (8) Amazon、ebayの出品と商品管理の効率化ツール

主なツールの種類

「GOD HAND FOR AMAZON」(アメリカ版、カナダ版、メキシコ版)・・・「FLAG Amazon校」会員が無料で使用可能。

「GOD HAND FOR AMAZON」(イギリス版、ドイツ版、フランス版、イタリア版、スペイン版)・・・「FLAG Amazon校」会員が別途有料で使用可能。

「GOD HAND FOR EBAY」・・・「FLAG ebay校」会員が無料で使用可能。

「GOD WING」・・・「FLAG ebay校」会員が別途有料で使用可能。

他にもツールを、無料、有料、一定期間のみ割引価格などにより提供する場合があります。なおツールの提供価格、仕様、利用条件、提供の有無は当スクール、(株)世界をツナグが予告なく変更できるものとします。

- (9) 外注化センターによる国際発送の代行
- (10) ebay.comのリミットアップ交渉の代行(「FLAG ebay校」のみ提供)
- (11) 英語の翻訳サポート
- (12) ワークショップなどのオンラインならびにオフラインの不定期イベント(無料、有料含む)

2. 構成は、予告なく変更する場合があります。

第4条 (入会資格及び手続き)

当スクールに入会できる者は、ビジネス活動において健全な向上心と、自己管理能力、自己責任の心構えがあり、本規約に賛同した者として、18歳未満、または何らかの理由で当スクールが適切でない判断した者の登録はお断りします。

第5条 (スクール申し込みと費用の支払方法)

1. 当スクールの入校を希望する場合、本スクールが定める決済方法に従って申込みものとします。なお、申し込みにあたっての条件等は本会員規約が適用されます。契約成立後の取消はできません。
2. 前項の申し込みに対して、決済が成立したことをもって、当スクールが当該申し込みを承諾したものと、当該時点で当スクールに関する申込契約が成立するものとします。なお、分割決済の場合は初回の決済が完了した時点で申込契約が成立するものとします。
3. 利用料金および支払方法は申込時に定める通りとします。
4. 会員が、当スクールのサービスの利用に要した通信料金およびコンピューターや通信機器等の費用は、会員が負担するものとします。
5. 当スクールの費用の支払いは、次項に定める決済代行会社が定める方法に則り、原則クレジットカードを利用した決済となります。一部例外として当スクールが会員に対して個別に承諾

した支払い方法（銀行振込、その他の決済サービス会社、決済代行会社を利用した決済）により決済を行います。

6. 当スクールは、クレジットカードおよび銀行振込による決済業務を、インフォカート株式会社（以下「インフォカート」といいます）および、株式会社ファーストペンギン（以下、同社が提供する決済サイトの名称に準じ「インフォトップ」といいます）に委託します。
7. 会員は、インフォカート、インフォトップが当サービス利用料金の決済を代行することを了承し、申込みページにて申し込みをするものとします。
8. 会員は、インフォカート、インフォトップからの請求、支払いの通知、支払いの遅延に対する催告を遵守するものとします。
9. 当スクールは、会員のクレジットカードに関する一切の情報を保持しません。

第6条（費用支払いの義務と遅延）

1. 当スクールの費用は原則として途中解約による返金は一切行わないものとします。
2. 分割決済の場合もスクール在籍の期間や会員の取り組み状況に関わらず最終分割回まで支払い義務があるものとします。
3. 当スクールは費用の支払いの遅延、延滞、不履行を一切認めません。何らかのやむを得ない事情により支払いに支障が生じる可能性がある場合は、必ず遅延が発生する前に当スクールの事務局に詳しく事情を報告し当スクールの指示を仰ぐことを義務とします。
4. 支払いが遅延した場合は、即日、コンテンツサイトのログイン、サポート、ツール、外注化センターの利用は停止されるものとします。
5. 支払いが期日より1ヶ月以上遅延した場合は当スクールのサービス提供を一切停止します。
6. 支払い遅延を起因としてサービスが停止したことによる損害（例：ツールによる商品の価格改定が正しくできない。外注化センターの発送拠点で荷物が止まったままとなるなど）を、当スクールは一切保障しません。
7. スクール期間内に、サービス提供の停止処分、または強制退会処分となった場合、会員は期限の利益を喪失し、当スクールに対して負担する債務（申込時に当スクールが提示したスクール費用全額と、有料サービスの未払い分を含みます）の一切を一括して履行するものとします。
8. 会員が支払いを遅滞したまま当スクールに連絡を怠った場合は、当スクールはその債権を第三者に自由に譲渡できるものとします。
9. スクール内で募集される各種有料イベントの参加について申し込み後、キャンセルする場合は必ず事前に連絡をするものとし、以下のキャンセル料を支払うものとします。商品提供日時が確定している商品（以下イベント）開催日7日前～開催日前日（参加費の70%）、イベント開催日当日および無断キャンセル（参加費の100%）

第7条（クーリングオフ）

1. 本規約及び当スクールに関する申込契約の他の規定にかかわらず、会員が当スクールに申し込んだ場合、当スクールに関する申込契約が成立した日を含む8日間、書面により無条件に受講契約のお申し込みの撤回、または受講契約の解除を行うことができます（これを「クーリングオフ」といいます）。
2. クーリングオフの効力は、当スクールに関する申込契約が成立した日から8日（ただし成立日を含めて8日）以内に、当スクールに関する申込契約の申込の撤回又は同契約の解除をする旨の書面を発信した時（郵便消印日付・メール送信時）に生じます。
3. クーリングオフがなされた場合の取扱いは以下のとおりです。（1）会員は違約金、損害賠償を支払う必要はありません。（2）本サービスを既に利用されている場合でも、既利用分の対価を支払う必要はありません。また既にお渡しした教材等がある場合、その返還に要する費用も（株）世界をツナグが負担いたします。（3）既に当スクールに関する費用の全部又は一部を支払っている場合には、全額返金いたします。（4）返金に関する全ての費用（銀行振込手数料等）は会員負担といたします。（5）決済時に発生した決済代行会社の決済手数料、銀行振込手数料は全て会員負担といたします。
4. 受講契約の撤回に関する事項につき（株）世界をツナグが不実のことを告げる行為をしたことにより、告げられた内容が事実であるとの誤認をし、又は威迫したことにより困惑したために、会員がクーリングオフ期間を経過するまでにお申し込みの撤回を行わなかった場合には、（株）世界をツナグが経済産業省令で定めるところにより、当スクールに関する申込契約の撤回等を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。
5. クーリングオフ後、コンテンツの閲覧、チャットルーム在籍、サポート、ツール、外注化センターなどは、一切利用不可になるものとします。

第8条（遵守事項）

会員は本規約を遵守すると共に、スクール全体、チャットルーム、情報交換会、ウェビナーでの諸規則に従うものとします。

第9条 (期間)

1. 当スクールの期間は決済完了日より4ヶ月間 (120日) とし、5ヶ月目以降は会員の希望により1ヶ月単位で延長することができます。
2. 入会受付時の当スクールの受入れ都合により決済完了日以降の別の日付を起算日とする場合があります。この場合は当スクールより入会時に案内をします。

第10条 (届出事項の変更)

会員は、当スクールに届出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、当スクール事務局に遅滞なく届出るものとします。尚、前述の届出がないために当スクールからの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものとみなし、当スクールは一切責任を負わないものとします。

第11条 (入会)

入会日は決済完了日とします。4ヶ月の期日のカウントスタート日を待たず、入会日より会員規約の遵守の義務は生じます。同じく決済日より当スクールのサービスを受けているものとみなします。

第12条 (退会)

1. 当スクール期間の満了日とともに退会となり、コンテンツの閲覧、チャットルーム在籍、サポート、ツール、外注化センターなどは、一切利用不可になるものとします。
2. 期間満了後も分割支払いの義務は最終分割回まで継続します。
3. 退会時、外注化センターのデポジット金は残高金を返金要請できません。(事務手数料500円 (税別) と振込み手数料が差引かれます)。ただし退会日から6ヶ月以上要請がない場合はデポジットは消滅し返金は一切対応しないものとします。

第13条 (延長継続)

1. 当スクールの延長継続をすることができます。当スクール期間の満了日の前に、講師より延長継続の手続きの方法と締切日が周知されます。延長継続を希望する会員は、継続の決済手続きを指定された方法により指定期日までに行うものとします。
2. 延長継続中に退会を希望する場合に関しては、毎月20日までに、退会の意思を当スクール事務局または講師に伝えることと、所定の退会フォームより申請手続きを行うものとします。
3. 2.の手続きにより、同月末日をもって退会となり、課金も退会月の利用分を最後に停止します。(手続きを行った月の前月末日の課金分が最後の課金となります。)
4. 退会後は、一切のサービス利用はできなくなります。

第14条 (休会)

1. 延長継続の期間中の会員に限り、会員は自身の都合により休会をすることができます。
2. 毎月20日までに、翌月からの休会の意思を当スクール事務局または講師に伝えることと、所定の休会フォームより申請手続きを行うものとします。
3. 2.の手続きにより、同月末日をもって休会となり、翌月分より延長継続の月額料金が発生しなくなります。
4. ただし、スクール入会の際に締結した分割支払に関しては、全額支払いが完了するまで停止することはありません。
5. 休会中は、一切のサービス利用はできなくなります。
6. 再開する際は所定のフォームの入力と決済手続きを毎月月末日の前日までに行うこととします。
7. 休会の期間は最長6ヶ月間とします。6ヶ月以内に再開の決済手続きを行わない場合は自動的に退会となります。
8. 休会中に、サービスの変更、終了、価格の変更がある場合があります。会員は再開時点でのサービスの内容に合わせてサービスを利用再開するものとします。

第15条 (強制退会)

1. 会員 (親権者含む) が、次の事項等に該当するとき、その他当スクールが会員として不適格と判断した者に対し、当スクールより強制退会処置をすることができるものとします。
 - (1) 本規約に違反したとき又は違反したと判断したとき
 - (2) 当スクールの名誉と品格を著しく毀損したとき
 - (3) 分割決済・諸費用等を3ヶ月以上滞納したとき
 - (4) その他合理的な事由により当サービス会員として不適切と当スクールが判断した場合
2. 強制退会措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。
3. 強制退会処置が行われた場合、会員は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している当スクールに対して負担する債務 (スクール内の有料サービスの未払い分を含みます) の一切を一括して履行するものとします。

4. 会員の行為により当スクールが損害を被った場合、当スクールは会員に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
5. 強制退会措置により会員に損害が発生したとしても、当スクールは一切責任を負いません。

第16条 (休講・閉鎖)

1. 当スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他当スクールの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に休講もしくは閉鎖することができるものとします。
2. 当スクールは、前項の規定により、本サービスの運営を休講・閉鎖するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。

第17条 (禁止事項)

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行なってはならないものとします。
 - (1) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の著作権 (著作権法第27条および第28条を含む) をはじめとする一切の知的財産権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 - (2) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の財産またはプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 - (3) 上記(1)(2)の他、他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
 - (4) 他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社を誹謗中傷する行為。
 - (5) 不正に他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社の保有している情報等を収集、開示する行為。
 - (6) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員または第三者に提供する行為。
 - (7) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
 - (8) ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為。
 - (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを当サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (10) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (11) その他、当スクールが不適切と判断する行為。
2. 前項に該当する会員の行為によって他の会員、第三者、当スクール、講師、運営者、運営会社に損害が生じた場合、会員資格を喪失した後であっても、会員はすべての法的責任を負うものとし、当スクールはその責を負いません。

第18条 (知的財産権)

1. 当スクールのサービスを通じて提供される画面、音声キャプチャを含む情報またはファイルの全ての特許、実用新案、意匠権、商標権、その他一切の知的財産権は当スクール、もしくは、当スクールに代理人として正当な許諾をしている権利者に帰属し、会員は当スクールで提供される方法のみで使用できるものとします。
2. 会員は、前項の全ての情報を、直接的、またはインターネット、メールなど間接的に再配布すること、並びに、本サービスの利用以外の目的で使用、複製、録画及び録音ダウンロードすることは有償無償に関わらず一切を禁止するものとします。
3. 本条の規定に違反して権利者あるいは第三者との間で問題が生じた場合、会員は自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、当スクールにいかなる損害も与えないものとします。

第19条 (委託)

1. 当スクールは、会員に対する本サービスまたは個別サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当スクールが自らの判断で第三者に委託することができます。
2. 前項に定める再委託について、業務上必要な場合、当該第三者に会員の個人情報を開示する際は、当スクールと当該第三者との間で会員の個人情報の取り扱いに関する契約を締結するものとします。

第20条 (会員の外注)

1. 会員は、当スクール提供のツールおよび外注化センターの利用に関して、会員が各自指定した第三者 (いわゆる外注スタッフ) に委託することができるものとします。
2. 会員が第三者に業務の委託を行う場合には、当該第三者に対して、個人情報保護義務ならびに秘密保持義務を遵守させ、本件目的以外での使用をさせないものとします。
3. 会員が第三者に業務の委託を行う場合には、当スクールから提示されたツール、その他一切の情報において、当該第三者に対して、個人情報保護義務ならびに秘密保持義務を遵守させ、本件目的以外での使用をさせないものとします。

第21条 (譲渡の禁止)

会員が当スクールの会員である権利を他者に譲渡することを禁止します。

第22条 (個人情報)

1. 当スクールは会員の個人情報の保護に最大限の配慮をいたします。本サービスの利用に関連して当スクールが知り得た会員の情報について、別途公表している「プライバシーポリシー」に則り取り扱うものとします。
2. 当スクールの「プライバシーポリシー」は (株) 世界をツナグの運営のサイト内の該当ページをご参照ください。

第23条 (免責)

1. 大前提として、会員は、自身が輸出ビジネスに挑戦し利益を追及をすることは、発生する損失やリスクも全て自己責任であることを理解することとします。
2. 当スクールのカリキュラムの内容、及び会員が当スクールを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行なわないものとします。
3. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した会員又は第三者の損害について、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
4. 本サービスは会員の利用環境 (PC及びスマートフォン、タブレットのハードスペック、ソフトウェア条件、ネットワーク環境等) によっては正常に利用できない場合があります。
5. 会員の利用環境に起因し、本サービスの利用が出来ない場合、当スクールはその責任を負わないものとします。
6. 当スクールが開発した製品の欠陥に起因して会員又は第三者の損害について、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
7. 当スクールが提供するノウハウおよびツールを利用してネットショップに商品を出品し販売活動をする過程において、在庫切れ、赤字商品の販売、商品説明と内容が異なる、輸出禁止商品の販売などの事象が意図せず発生し、会員または第三者に損害 (販売アカウントのサスペンドを含む) が生じたとしても、当スクールは一切の責任を負わないものとします。
8. 外注化センターが会員からの発注、その他の業務の依頼を受ける場合は、ユーザーが外注化センターのマニュアルとQ&Aに則っているものとして対応し、マニュアルに即していない結果としての商品の発注間違い (内容、種類、数、色等全て) については、責任と補償を負うことはありません。
9. 外注化センターが会員からの発送の依頼を受ける場合は、会員が外注化センターのマニュアルとQ&Aに則っており、かつ正確な発送先の情報 (住所、名前、電話番号、内容物、内容物の価格等全て) が正確である前提で発送作業をし、住所等が不明瞭、不正確だった際の発送トラブルには一切責任と補償を負うことはありません。また、輸出禁止物の発送による一切の罰則、内容物の虚偽、内容物価格の虚偽についても、外注化センター、当スクールは一切の責任と補償を負うことはありません。
10. 外注化センターのスタッフによる検品で見つけられなかった商品の間違い、部品の不足、破損などについて会員または購入者が損害を受けたとしても当スクールならびに (株) 世界をツナグは補償しないものとします。
11. 国際郵便配送中の郵便事故、紛失、破損、顧客クレームについて外注化センター、当スクールは一切補償しないものとします。
12. 国際郵便配送中に紛失、破損が発生した場合は、日本郵便株式会社が補償を規定する範囲に限り (EMS、国際イーパケット等)、日本郵便株式会社が指定した手続きを取り、補償対象として認められることで、補償を受けることができます。
13. 発送遅延によるアカウントの損害、サスペンドなどを当スクールならびに (株) 世界をツナグは一切補償しないものとします。
14. 会員は、当スクールの情報交換会やワークショップなどのイベント参加時は、貴重品、荷物、情報の管理は会員の自己の責任とし、盗難、傷害その他の事故について、当スクールは賠償しないものとします。
15. 当スクールならびに (株) 世界をツナグは、提供するツール、サービスについて、提供価格、仕様、利用条件、提供の有無を、予告なく変更することができるものとします。
16. 地震、火災、その他の天変地異等により本サービスが提供できない場合、会員が被った損害等について (株) 世界をツナグは責任を負いかねます。
17. 当スクールはオンライン、オフラインに関わらず、または在籍中、在籍後に関わらず、会員同士のトラブルには一切関わらないものとします。

第24条 (賠償)

会員が、本規約又は当スクールに関する申込契約に基づく義務のいずれかに違反した場合、もしくは、故意または過失による損害を (株) 世界をツナグに与えた場合、違反したまたは損害を与えた会員は、同社に対し、同社が被った直接損害を賠償しなければなりません。

第25条 (付則)

当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について当スクールよりスクール生専用ウェブサイトで周知するものとし、それ以後、会員が本サービスを利用したとき、会員が変更後の本会員規約の内容について承諾したものとみなします。

第26条 (反社会的勢力の排除)

1. 会員は、自らが、現在又は将来的にわたって以下のカテゴリー (総称して「反社会的勢力」といいます) に該当しないことを表明、保証、約束します。
 - (1) 組織化された犯罪グループ
 - (2) 組織化された犯罪グループの構成員メンバー
 - (3) 組織犯罪グループの準構成員
 - (4) 組織犯罪グループの関連会社または関連団体
 - (5) 総会屋、または
 - (6) その他の上記と同等の組織
2. 会員は、自身又は第三者を通じて、これまでに以下の行為のいずれも行ったことがなく、または将来にわたって行わないことを表明、保証、約束します。
 - (1) 暴力による要求。
 - (2) 法的責任を超えた不当要求。
 - (3) 取引に関連する威嚇的な言葉や行動。
 - (4) 噂を広め、不正手段を用いて、または実力行使によって、名誉を毀損したり、業務を妨害したりする行為。または
 - (5) その他上記と同等の行為。
3. 会員は、身元確認および反社会的勢力のスクリーニングの目的で、(株)世界をツナグから要求されたらいつでも自身の書類または情報 (住所、生年月日を含みますがこれらに限りません) を直ちに (株)世界をツナグに提供しなければなりません。
4. 本条第1項または第2項の表明および保証が真実でないか、真実ではなかったことが明らかになり、または会員が本条第1項または第2項の約束に違反したことが明らかになった後に、会員との取引を維持することが適切でないとして (株)世界をツナグは判断した場合、会員は直ちに強制退会とします。
5. 本規約のほかの規定にかかわらず、本条に違反した会員は、(株)世界をツナグに対し、強制退会によって生じた損害の賠償を請求することができないものとします。

第27条 (発効)

本規約は、2016年9月1日より発効するものとします。

第28条 (全般)

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 当スクールと会員との間における本規約から生じる又は関連するいかなる訴訟又は訴訟手続きについては東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約のいずれかの条項が無効又は実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効又は実施できる部分及び本規約の残りの条項は、引き続き有効かつ実施できるものとします。

第29条 (改定)

2018年9月1日 スクール名称をFLAGに変更しました。
2018年10月1日 (株)ジーオーデイ FLAG本部事務所の住所を変更しました。
2018年12月2日 規約改訂。
2019年5月1日 社名を(株)世界をツナグに変更しました。
2019年8月1日 規約改訂、ビル名を変更しました。日米両国の弁護士資格を有する弁護士にリーガルチェックをして頂きました。
2020年7月1日 (株)世界をツナグ FLAG本部事務所の住所を変更しました。

私は、「FLAG」会員として、以上の会員規約に同意することを承諾致します。

日付 年 月 日
住所 :
電話番号 :
メールアドレス : @ (印)
名前 :